

令和3年2月9日

保護者 各位

桶川市立桶川東小学校
校長 小林 松司

緊急事態宣言の延長による学校の感染防止対策の徹底 及び教育活動・行事等の変更について

埼玉県を対象とした新型コロナウイルス感染防止のため緊急事態宣言が延長されました。本校では、改めて感染症対策を徹底するとともに、以下のとおり学校の教育活動や行事について変更いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
なお、今後の状況によっては、学校の方針に変更があり得ることをご承知ください。

記

1 保護者の皆様へのお願い

今まで行っていたいただいた感染症対策を続けるとともに、特に以下のことをお願いいたします。

- (1) 児童本人又はご家族に体調不良がある場合は、登校を見合わせてください。
 - ・ 児童に発熱や咳、のどの痛みなど風邪症状がみられる場合は、無理をせず自宅で療養してください。その場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。
 - ・ 家庭内に体調不良者がいる場合は無理せず、登校を見合わせてください。その場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。
- (2) 児童本人や家族が、濃厚接触者やPCR検査の対象となった場合には、学校にもお知らせください。
 - ・ PCR検査を受ける場合には、結果が分かってからでなく、事前にご連絡ください。
 - ・ 以前にもお知らせいたしましたが、ご家族がPCR検査を受ける場合には、結果が陰性と分かるまで、児童の登校は見合わせていただきますようお願いいたします。その場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。
- (3) 下校後や休日でもマスクの着用を徹底してください。
 - ・ 帰宅後も外出の時は、必ずマスクを着用するようにご指導ください。友達と遊ぶ場合もマスクを着用させてください。
- (4) 密集を避けるようにご指導ください。
 - ・ 室内に多くの友だちが集まって遊ぶことは絶対に避けてください。
 - ・ 公共施設のロビー、スーパーのフードコートに集まって遊ばないようにご指導ください。
 - ・ 外出は密集する場所や時間を避けるようにしましょう。

2 学校での感染防止対策の徹底

- (1) 手洗い、マスクの着用、換気、共用部の消毒など、これまで実施してきた感染症対策を改めて徹底します。
- (2) 引き続き、緊急事態宣言中は、保護者・地域の方を学校に招いての行事は見合わせます。
- (3) コロナウイルス感染症に関して差別やいじめを絶対に許さない指導を行います。

3 学習活動の取扱い

- (1) 引き続き、調理実習は実施を見合わせます。また、歌唱、器楽演奏は、マスクを着用し対面を避け、一定の距離を保つなどの配慮を行います。
- (2) 引き続き、学年を超えて児童が一堂に集まることはしません。
- (3) クラブ、委員会については、実施前後の手洗いの徹底、換気、運動時以外のマスク着用を徹底した上で実施します。

4 学校行事・教育活動について

すでに中止や延期についてお知らせした行事等もありますが、改めて、お知らせいたします。

- 新入学児童学校見学会（2/19）・・・中止
 - 6年生社会科見学（2/24）・・・・・・中止
 - 授業参観・懇談会（2/25, 26）・・・中止
 - 6年生学習発表会（2/26）・・・・・・3月12日に延期（※）
 - 6年生を送る会（3/2）・・・・・・映像で実施
 - 6年生総合的な学習の時間「開こう、未来のとびらを」（3/5）
・・・ゲストティーチャーを招いての学習は見送り
 - 一斉下校・通学班会議（3/9）・・・・・・予定どおり実施（※）
- ※3/8以降の予定は、緊急事態宣言の解除の状況により変更があり得ます。

【集会等】

- 全校朝会・・・・・・放送で実施
- 児童集会・・・・・・放送や映像で実施
- 音楽朝会、元気タイム、なかよし時間・・・・中止
- 学年集会・・・・・・必要に応じて実施

【その他】

- 卒業式・・・・・・予定どおり実施
 - ・ 3月24日（水）午前
 - ・ 在校生の出席はありません。
 - ・ 卒業生児童一人につき保護者一人の参列とします。※ 内容については、簡素化を図り、実施時間を短くします。
- 教育相談・・・・・・必要に応じて実施
 - ・ 教育相談日は、2/4が今年度の最終ですが、それ以降も必要に応じて実施いたします。ご希望の方は、担任までお知らせください。

5 その他

- (1) 学校情報メールの着信状況を確認してください。
 - ・ 急な予定変更については、学校情報メールでお知らせいたします。毎月1日の正午に送信している「定時配信メール」で受信状況をご確認ください。
 - ・ 届いていない方は教頭までご連絡ください。（728-3886）
- (2) 差別を許さない行動をしましょう。
 - ・ 感染者や濃厚接触者を詮索することは、差別につながる行為です。絶対にしないでください。